

令和 7 年 11 月 12 日

学生各位

奈良教育大学

国際戦略センター奈良教育大学部会

2026 年度（第 18 期）官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～学内申請必要書類について

以下の書類を【令和 8 年 4 月 6 日（月）17 時】までに学生支援課国際交流・留学生係に提出してください。

＜提出書類＞

以下、1～7 を提出してください。

1. 2026 年度（第 18 期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～学内申請書

2. 自由記述書

申請書とは別に、A4 用紙 2 枚以内で様式自由で以下の内容を記入してください。

写真、画像、グラフ等の挿入、貼り付けは自由です。

- ①留学によってどんな自分になりたいのか。
- ②困難を克服した経験
- ③留学を通じて得た成果を社会へどのように還元するか
- ④その他アピールできるポイント

3. 渡航先の情報

※本資料のみデータでの送付も認める。ただし、URL ではなく pdf データや word など
まとめたものを提出すること。根拠としたサイトがある場合は URL を併記すること。

○サポート体制の情報

○プログラムスケジュール（日程表）※日本出国～現地～日本帰国まで

○滞在先情報

○現地事情（犯罪等）、文化、習慣 →外務省の HP や在外公館の HP で調べる。

例) <https://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>（外務省海外安全ホームページ）

https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html（在アメリカ合衆国日本 国大使館）

→裏面に続く

4. 所得を証明する書類

区分	対象者	所得を証明する書類
学部生	家計支持者（原則父母）	市町村役場発行の 令和7年度（令和6年分）課税証明書 （自治体によっては「所得証明書」という）
院生	本人及び配偶者	

※所得に関する必要書類の詳細は募集要項「7. 要件」の⑤を確認してください。

5. 語学能力証明書【任意】

英語もしくは滞在国の母国語・公用語に関する取得済みの語学能力証明書がある場合は、その写し。

6. 実績（イノベーターコース選択者のみ）

受賞歴や掲載記事等の対外的な評価及び自身で実績と考えているものについて箇条書きで記載すること。なお、詳細については「2. 自由記述書」に記載すること。自由様式。

7. 受入れ機関の受入許可書等、留学計画の実現可能性を証明できる文書等【任意】

申請時に準備できている場合は提出すること。

なお、奨学生として採用された際には、渡航までにトビタテ！留学 JAPAN 事務局へ受入許可書等を提出する必要があるため、計画的に取得すること。

<今後のスケジュール>

4月6日（月）17時 学内申請書提出〆切 → 学内審査

4月10日（金） 学内審査結果通知 → 文部科学省トビタテ申請書類（2026年度
官民協働海外留学支援制度計画書／自由記述申請書等）作成

※学内選考に当たり提出された書類に基づき、文部科学省トビタテ申請書類を作成いただく予定です。必要書類は今後変更になる可能性があります。

4月16日（木）17時 文部科学省トビタテ申請書類提出締切【提出先：学生支援課】

<応募にあたっての注意事項>

1. 2026年度（第18期）官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～募集要項「7. 要件」を満たしている必要があります。必ず確認してください。
2. 留学中は必ず本学から連絡の取れる機関（大学・企業・団体等）に所属するよう計画を立ててください。特定の機関に所属することなく、諸地域を周遊するという計画は学修活動として認められません。その他、学内審査において留学中の危機管理が難しいと判断した留学計画については、本制度へ申請することはできません。
3. 採用された学生は、本学所定の海外旅行保険に加入することを義務とします。
4. 学内審査結果通知から、文部科学省トビタテ申請書類の提出までの期間が短くなります。申請をした人は、審査結果が届く前からトビタテ HP をよく確認して、迅速にオンライン申請手続きを行えるように準備しておいてください。